

令和元年度

第 1 期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況

第4章 基本施策の推進

各事業の方向性について

- 継続 … これまでの取り組みを継続して実施するもの
- ◎充実 … これまでの取り組みを、計画期間中に量的および内容的に拡充して実施するもの
- ◇見直し・改善 … これまでの取り組みについて、体制や方策等を検討して実施するもの
- ★新規 … 計画期間中に新たに実施するもの

1. 子育てと仕事の両立が図られるよう支援します

(1) 保育サービスの充実

近年の社会情勢やライフスタイルの変化に伴う女性の就業率の上昇などにより、子育て家庭においても共働きが増加しており、現在就労していない母親の中にも潜在的な就労意向を持つ人が多くいます。

就業率の増加により本市でも、0歳児から小学校への入学まで保育所に入所するケースが多くなってきており、保護者が就労していても、4、5歳児になれば幼稚園という選択肢を増やすため、平成25年度は幼稚園預かり保育を大幅に拡充しました。

このように教育・保育施設の充実を図ってきましたが、アンケート調査からは、さらなるニーズが見込まれています。

女性の就業率の上昇や共働き家庭の増加が予測される中で、女性が子育てをしながら働き続けるため、多様化していく保育ニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、保育サービスの質の向上や提供体制を整えていきます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
1	教育・保育の提供体制の充実	<p>◎教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業等）により、入所希望状況などに応じた受け入れに今後とも努めます。</p> <p>○全保育所で乳児保育を実施します。 ★地域型保育事業の導入にあたっては、保育内容の支援や卒園後の受け皿等の連携について保育所を中心に支援していきます。</p> <p>○研修会等を開催し、保育士の質の向上や人員の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入所希望状況に応じた受け入れに努めましたが、待機児童が発生したため、保育士確保への取り組みを強化しました。 ・入所希望児童の受入れのため、平成 24 年度から御崎保育所に仮設保育室を整備し、保育の確保に努めています。 ・全保育所で 6 か月以上児の乳児保育を実施しました。 ・園内研修や保育所合同での統一研修のほか、外部研修会への参加を行いました。 ・私立施設に対しても、保育の質の向上のための研修に補助を行いました。 	子育て健康課 こども育成課
2	延長保育の充実	<p>○全保育所で延長保育を実施します。</p> <p>○公立保育所で対応できない時間外保育については、ファミリー・サポート・センター事業等を活用するなどの連携を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全保育所でニーズに応じた延長保育を実施しました。 ・公立保育所では対応できない時間外保育については、私立保育所やファミリー・サポート・センター事業の紹介により対応を図りました。 	こども育成課
3	土曜日午後保育の実施	<p>○土曜日の午後に保護者の勤務等により保育が必要な対象に、赤穂保育所において、毎週土曜日の午後 7 時まで保育を実施します。</p> <p>◇今後の利用状況を踏まえて実施施設の拡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂保育所において、毎週土曜日の午後 7 時まで、あおぞら保育園では午後 8 時まで実施しました。 ・利用希望者の状況を踏まえて、今後の実施施設 	こども育成課

		大を検討します。	の状況を検討しました。	
4	一時預かり事業の充実	<p>★赤穂すこやかセンターを新設し、新たな市民のニーズに対応する乳幼児一時預かり事業を実施します。</p> <p>○保育所で多様な保育ニーズに合わせた一時預かり事業の実施に努めます。</p>	<p>・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる乳幼児一時預かりを赤穂すこやかセンター内で実施しました。</p> <p>登録者数 422名（令和2年3月末現在） 延べ利用者数 525名（令和2年3月末現在）</p> <p>・公立の御崎、坂越、有年の3保育所及び、私立のあおぞら保育園において実施しました。</p> <p>保育所一時預かり事業（公立）</p>	<p>子育て健康課</p> <p>こども育成課</p>
5	病児病後児保育の実施	<p>★保護者の事情により、どうしても家庭で保育できない病児、病後児を保育するための環境の整備に努めます。</p>	<p>・令和元年6月より、赤穂市民病院で病児・病後児保育事業を実施しました。</p> <p>登録者数 79名（令和2年3月末現在） 延べ利用者数 62名（令和2年3月末現在）</p>	<p>子育て健康課</p>
6	障がい児保育の整備	<p>○専門教育・指導への取り組み、障がいがある子どものための保育環境の整備等、障がい児保育の充実に努めます。重い障がいについては、相談・教室を通して家庭との連絡を密にしながら、療育機関との調整を行います。</p>	<p>・家庭や保健センター、幼稚園、あしたば園等の関係機関との連携や、専門機関の指導、助言を得て、障がい児保育を実施しました。</p>	<p>こども育成課</p>
7	放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実	<p>○保護者が日中就労等のため家庭にいない児童が健やかに成長できるよう、小学校余裕教室等で適切な遊びと生活の場を提供します。</p>	<p>・県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に派遣し、放課後児童支援員の資質向上を図りました。</p> <p>※令和元年度 1名派遣</p>	<p>生涯学習課</p>

		<p>★対象年齢の拡大に伴い、提供体制を確保するとともに、ニーズを把握し、施設の拡充を図ります。</p> <p>◎施設面では可能な限りの規模の拡大と適正化に努めるとともに、運営面では支援員の適正な配置、研修の充実による現場の体制強化や、各クラブの問題点の抽出と対応を行うことにより、事業の充実を図ります。</p> <p>○関係機関との連携の強化に努めるとともに、関西福祉大学の学生ボランティア等との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校等関係機関と連携し、アフタースクールの円滑な運営に努めました。 ・ 原アフタースクールを開設しました。 ・ 関西福祉大学の学生による学習補助事業を塩屋アフタースクールで実施しました。 	
8	放課後子ども教室推進事業	○放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、地域の参画を得て交流活動等を推進します。	・ 赤穂西・高雄・有年・原小学校区において地域住民の参画を得て安全安心な放課後の居場所づくりと交流活動を実施しました。	生涯学習課
9	公立保育所の運営方針のあり方等の検討	○保育士不足解消のための研修会を開催するなど、保育士の確保に努めます。 ◇保育サービスの拡大等、公立保育所の運営方針等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在保育士の再就職のため、保育士有資格者研修会を開催し、参加者を臨時（パート）保育士として採用しました。 ・ 公立保育所の運営方針について検討しました。 	こども育成課
10	幼稚園教育の充実	<p>◎新たな幼稚園の制度設計や給付の仕組みを構築する上で、サービスの低下にならないよう、また円滑に移行できるよう努めます。</p> <p>★公立幼稚園において、3歳児からの就学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度施行後もサービスの低下にならないよう幼稚園運営の充実に努めました。 ・ 幼稚園3歳児保育の実施に向け、先進園視察や 	こども育成課

		前教育を行います。	研修など、調査研究を行いました。	
11	幼保一体化の検討・推進	◇就学前教育・保育のあり方について、関係部局が一体となり、市の実情に合った幼保一体化の推進を図ります。	・3歳児保育の実施・認定こども園の設立等、就学前教育・保育のあり方について検討しました。 ・幼稚園3歳児保育の実施に向け、計画的な職員採用を行いました。	子育て健康課 こども育成課
12	利用者負担の適正化	○国における保育制度の検討の状況を見つ、適宜、認可保育所における保育料の適正化を図ります。	・国の幼児教育の段階的無償化に向けた取組に合わせ、利用者負担額の基準を見直しました。	こども育成課

(2) 子育て支援制度・サービスの充実

少子化や核家族化の進行に伴い、家族関係や地域コミュニティが希薄化し、子育ての不安やストレスを抱え、孤立する子育て家庭が増えている中で、共働き家庭はもとより、すべての子育て家庭を対象とした支援を地域社会全体で進めていく必要があります。

アンケート調査で子育てについて全体的に感じていることをうかがったところ、「不安や負担を感じる（ことがある）」との回答は約2割となっており、就学前児童では次世代後期計画策定時の調査より割合が増加しました。

このようなことから、引き続き、身近で気軽に通える地域において、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを推進し、家庭における子育て支援の充実に努めます。

また、子ども子育て新制度の開始に伴い、保育認定区分や利用者支援事業といった新たな仕組み・サービスが導入され、より個々の状況にあった相談や情報提供が重要となります。施設における子育て支援や子育て相談、情報提供体制の充実に向けた取り組みについても積極的に進める中で、地域における子育て支援サービスの一層の充実に努めます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
13	子育て学習センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のニーズに合わせた、子育て支援機能の充実に努めます。 ○親の子育てに関する悩み等を気軽に相談できる場を提供するとともに、多様化する相談内容に対応できるよう、関係機関との連携を強化します。 ○子育ての負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。 ★地域子育て支援拠点事業の実施を目指し、実施体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や活動内容が異なる子育てグループ活動を実施し、子育て支援機能の充実を図るとともに、未就園時とその親の交流の場の提供づくりに努めました。 令和元年度参加者数 458人 ・市民会館などにおいて、子育て支援のためのセンター行事を実施しました。 ・月1回、面接や電話により気軽に悩みを相談できる子育て相談を実施しました。 	生涯学習課

14	ファミリー・サポート・センター事業の推進	<p>○子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、子どもの送迎（保育所、幼稚園、小学校等）、子どもの預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。</p> <p>○効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図ります。</p>	<p>・会員相互の助け合いについて連携を図り、また、パンフレットを作成し広報活動を行いました。</p> <p>○会員の実績 令和元年度（令枝2年3月末現在） 依頼会員 420人 提供会員 126人 両方会員 24人 合計 570人</p> <p>○活動件数 令和元年度 1,456件（令和2年3月末現在）</p>	子育て健康課
15	行催事の開催時の託児サービスの実施	○健診や講座等で託児サービスを実施し、子育て中の保護者が事業に参加しやすい環境づくりを行います。	<p>・女性がん検診受診時に乳幼児の託児を行い、検診を受けやすい環境づくりを行いました。</p> <p>利用人数 10人</p>	保健センター
16	子育てに関する情報提供機能の強化	<p>○広報やホームページ等での情報提供を充実し、子育て支援情報の周知を図ります。</p> <p>★子どもおよびその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり、学童保育所等）の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、市役所窓口で利用者支援事業を行います。</p>	<p>・子育て支援総合サイト、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」により、子育て支援サービスやイベント情報、予防接種情報等を発信しました。</p> <p>登録者数 618人（令和2年3月現在）</p> <p>・利用者支援員を1名配置し、相談体制を確保しました。</p> <p>・市役所窓口で利用者のニーズに応じた子育て支援サービスを案内し、相談体制、情報提供の充実に努めました。</p>	子育て健康課

17	相談機関のネットワーク化	<p>○育児相談、家庭児童相談室、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路子ども家庭センター、主任児童委員等と連携を図り、全体会議や個別ケース会議により相談支援体制の強化に努めました。 ・家庭児童相談員等の資質向上のため、兵庫県が主催する研修に参加しました。 ・姫路子ども家庭センター等と連携を図り、様々な個別ケースに対する支援を行いました。 ・子育て世代包括支援センター えるふぁルームを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行いました。 	<p>こども育成課 子育て健康課</p> <p>保健センター</p>
18	子育て世帯の経済的負担の軽減	<p>○児童手当の支給、乳幼児等医療費公費負担などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校修了までの子どもを養育している保護者に対して「児童手当」を支給しました。限度額以上の所得のある方には「特例給付」として支給しました。 ・乳幼児等医療費について、県においては、所得判定単位を「世帯合算」に改められていますが、子育て支援等の観点から世帯合算は行わず、県の対象から外れる人は、引き続き、市単独事業により助成しました。 ・高校生世代を対象に、入院医療費の自己負担分を全額助成しました。 ・高校生世代までの子どもを3人以上養育している国保加入世帯については、国保税均等割額を3人目は2分の1減額し、4人目以降は免除しました。 	<p>子育て健康課</p> <p>医療介護課</p>

			<p>令和2年3月末の助成対象人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等 5,359人 <p>令和2年3月末現在の助成人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等 3人 <p>令和2年3月末現在の減免世帯数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯減免 55世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの子を3人以上扶養しており、第3子以降の子が、市立幼稚園・小中学校、赤穂特別支援学校に在籍している児童等の保護者に、学校給食費を補助しました。 <p>補助対象児童等 402人</p>	給食センター
19	就学援助の実施	○小・中学校に通う子育て家庭の所得状況等に応じ、就学援助を行います。	・小・中学校の就学援助が必要な家庭の生活状況の把握に努め、就学援助費を適正に執行したことで、低所得者世帯等の就学に寄与しました。	(教育) 総務課

(3) 仕事と子育ての両立の推進

就労経験を持つ母親の多くは、出産を契機に退職し、子どもの成長とともに再就労する傾向にあります。

アンケート調査でも、母親が就労している家庭は就学前児童で5割、小学生では約6割となっており、子どもの成長とともに母親が就労する割合は高くなっています。

女性の就業率が年々増加する中で、子どもを育てながら就労する母親も増加していることから、仕事と子育ての両立支援のための体制整備を進めるとともに、男女共同参画の視点から、固定的な性別役割分担意識の改善を進めるほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進していくことが重要です。

男女が互いに尊重し合い、ともに働きながら子育てができるよう、事業所における育児休業制度をはじめ、両立支援事業の一層の利用促進と普及啓発に努めます。

また、現在就労していない母親の今後の就労意向についても、就学前児童で7割以上、小学生で6割となっており、ひとり親家庭などの自立も含め、母親の就職に対する就労相談や情報提供等を充実します。

さらに、アンケート調査における育児休業の取得状況をみると、就学前児童の母親の25.7%が取得したのに対し、父親はわずか1.3%となっています。父親の育児休業を取得しない理由をみると、配偶者等にみてもらえるという回答に次いで「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」との回答が多く、多くの父親が仕事を優先している現状をうかがうことができます。

男性の働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発を進めるとともに、子育て家庭だけでなく、地域や企業等に対しても子育てに対する意識の向上を図ります。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
20	子育てと仕事の両立に向けた広報・啓発	○仕事と生活のバランスを個人のライフステージに応じて実現することができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発します。	・すてっぷ巴第41号に啓発記事を掲載し、回覧広報による挟込みにより広く市民の啓発につとめました。 ・「女性のための働き方セミナー」「女性のためのチャレンジ相談」を開催し、自分に合った多様な働き方について考える機会を提供しました。	市民対話課

		<p>座や学校園所における行事の開催を進めます。</p> <p>○小・中学生の乳幼児とのふれあい体験を通じて、子育てに対する意識を醸成し、健全な母性・父性を養う機会を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムにおいては、半数近くの男性の参加があり、男女共同参画社会づくりを考える機会とすることができました。 ・成人祝賀式において、赤穂市男女共同参画プランの概要をリーフレットに掲載して配布し、新成人に向け、本市の男女共同参画社会づくりの事業内容と考え方を周知しました。 ・自治会活動における男女共同参画に関するアンケートを実施し、第2次赤穂市男女共同参画プラン一部見直しに掲げた目標（自治会長に占める女性の割合10%）を推進しました。 ・保育所や幼稚園で、運動会など父親と子どもが一緒に参加できる行事を実施しました。 ・保育所や幼稚園では、中学生のトライやるウィークの受け入れを行い、乳幼児とのふれあい体験の機会として、また健全な母性・父性を養う機会として学んでもらいました。 ・トライやる・ウィークをとおして、中学生と乳幼児とのふれあい体験を行いました。 <p style="margin-left: 40px;">赤穂保育所 外 公立保育所6か所20名</p> <p style="margin-left: 40px;">赤穂幼稚園 外 公立幼稚園 10ヶ所 41名</p>	<p>こども育成課</p> <p>指導課</p>
--	--	---	--	--------------------------

2. 子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを推進します

(1) 家庭や地域の子育て力の向上

さまざまな人々との関わりの中で子育てをしていくことは、子どもはもちろん、子育て中の親の成長においても大きな影響を与えます。地域ぐるみで子育てを行うためには、地域活動の場や人材の確保が重要です。

しかしながら、社会情勢のさまざまな変化とともに、地域における家庭の「つながり」は希薄になりつつあり、子育てへの不安や負担感を抱える親への支援が重要となっています。地域と子育て家庭のつながりが薄くなることにより、子育て家庭が孤立することが懸念されており、子育て家庭が抱える不安やストレスを緩和・解消できるように支援していくことが大切です。

地域で活動する子育てサークルやボランティア団体の支援を通じて保護者同士のつながりを増やし、身近な場において子育ての仲間づくりを進めていくことで、親が抱える不安やストレスの緩和へとつながることが期待されます。

本市では、これまでも子育てサークルやボランティア団体の活動支援に取り組んできました。今後も子育てサークルやボランティア団体などの育成と活動支援に努め、子育て中の親だけでなく、地域住民やまちづくり連絡（推進）協議会の地域組織、大学生、企業の参加を促進するとともに、団体間の連携を深めるための支援を行い、団体活動を継続的かつ発展的に展開するよう取り組みます。

また、高齢者や子育て経験者の協力は不可欠であるため、高齢者との交流機会の拡大に努め、地域の歴史および伝統の継承、世代間の相互理解と地域における連帯感の高揚、高齢者の経験を生かした子育ての機会を充実させていきます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
24	子育てや家庭教育に関する情報提供の充実	○広報紙やパンフレット、ホームページなど多様な媒体を通じて、子育てや家庭教育に関する情報を提供します。	・広報紙やホームページ、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」等に加えて、新たに子育てアンバサダーによるInstagramを活用し、随時情報提供を行いました。また、これまで各課で個別に作成していた子育て支援に関する冊子を統合し、子育て応援ブック「ぴよぴよ」を作成しました。	子育て健康課 保健センター

25	各種子育て相談の充実	<p>○家庭児童相談室をはじめ、行政窓口、保育所、幼稚園、子育て学習センター、児童館等の関係機関において、電話や電子メール、窓口等による子育て相談体制を充実します。</p> <p>○関係各課や各種団体等と連携を強化するとともに、相談員等の研修を進め、多様化・複雑化する子どもや家庭に関する相談対応に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談員及び要保護児童対策調整員により、きめ細やかな相談対応に努めました。また、姫路こども家庭センターをはじめ、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な個別ケース対応を行いました。 ・より専門性を高めるため、研修を受講し、家庭児童相談員及び要保護児童対策調整員の資質向上に努めました。 ・子育て世代包括支援センター えるふぁルームを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行いました。 ・保育所、幼稚園では、電話や電子メール、窓口等での子育て相談を行いました。 	<p>子育て健康課</p> <p>保健センター</p> <p>こども育成課</p>
26	親と子のふれあいを通じた家庭教育の充実	<p>○家族間や世代間交流を積極的に推進し、子ども同士、親同士の仲間づくりを進めるとともに、家庭教育に関する情報交換や悩み・不安の共有など、ともに支えあいながら子育てを行える環境づくりを図ります。</p> <p>○保育所や幼稚園に通っていない就学前児童とその保護者に対し、保育所・幼稚園の施設を開放し、子どもの遊び場や保護者の相談の場を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所ではキンダースクール事業、幼稚園では未就園児保育事業を実施し、親子がともに参加し、保護者が子育てについて学べる機会を提供しました。 キンダースクール子ども育成事業 幼稚園未就園児保育事業 ・全保育所では、10時から11時までの園庭開放の日を設けています。 ・子育て応援隊さろんや、キッズさろんにおいて、子どもを持つ保護者に対し、母親同士の仲間づくりや子育ての相談を行える場を提供し 	<p>こども育成課</p> <p>保健センター</p>

		<p>○生後5か月の乳児とその保護者を対象に「絵本」を配布し、読み聞かせやお話等を通じた親子のふれあい促進を図ります。</p>	<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本を通じて読書習慣の形成や図書館への理解を深めたり、また地域社会との支援による家庭の安定、保育や教育への環境づくりを支援する大きな力となっています。 ・配布対象者は約310人/年でブックスタートの意義を周知するため、保健センターと協力し、実施しています。 ・配布後の支援として、平成16年度から1歳と2歳児の親子を対象とした「いないいないばあ」の会を実施し、親子のふれあいの場を提供しています。 (平成22年度から毎月第2金曜日に実施) 	図書館
27	子育て支援の人材育成の促進	<p>○子育て学習センターや各公民館における各種講座等を活用し、地域の子育てリーダーや子育て学習グループ・サークル等の育成・支援を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習センターにおいて子育てサポート養成講座を2回実施し、地域の子育てリーダーの養成を行いました。 	生涯学習課 子育て健康課
28	母親クラブの充実	<p>○親子および世代間の交流や文化活動など地域の特性を取り入れて自主的な活動を行っている母親クラブ(7クラブ)の活動の促進を図ります。</p> <p>◇母親クラブの新たな設立に向けて、自主的な活動の拠点となる子育て学習センターの施設・設備の拡充を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6つの母親クラブの活動に対して補助金を支給しました。 ・現在、新たに母親クラブ設立の動きはありませんが、引き続き、活動の拠点となる子育て学習センターの施設・設備の拡充を検討します。 	子育て健康課 生涯学習課

29	地域・学校園所・大学の連携の推進	<p>○地域住民が特技や経験を生かして登下校の安全確保や学習支援等に参加するなど、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の支援体制を充実します。</p> <p>○若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動に参画することができるよう、さまざまな機会を提供するとともに、推進役としての活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による交通指導員が交差点等で子どもたちの登下校時における安全確保に努めました。 ・保育所や幼稚園では、中学生のトライやるウィークの受け入れを行い、若い世代が子どもに関わるボランティア活動等の機会を提供しました。 また、大学生の教育実習の受け入れ、各種調査・研究事業への協力を行いました。 ・スクールガードリーダーによる登下校中の安全確保や、学習支援活動に地域の方やPTAの方が積極的に参加し、学校と連携した取組を行いました。 	<p>危機管理担当</p> <p>こども育成課</p> <p>指導課</p>
30	地域における子育て支援意識の醸成	<p>○子どもや育児の問題を地域の問題としてとらえ、地域社会全体で子育てを支援していくため、団体活動や職場等、あらゆる場において啓発活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の児童虐待防止月間に合わせ公共施設等への、のぼり旗の設置や広報紙への記事掲載により、啓発活動を行いました。 ・子育て支援冊子、啓発用封筒を作成しました。 	子育て健康課
31	イベントの実施および情報の提供	<p>★母親クラブとその活動拠点である児童館の協働により、親子がふれあうイベントを実施します。</p> <p>○子ども向け情報誌の発行や子育て支援ホームページ等を通じて子どもを対象としたイベント情報を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館において母親クラブ主催の多彩な催しを実施しました。 ・子どもを対象にしたイベント情報の提供を随時、広報紙やホームページ等で行いました。 	<p>子育て健康課</p> <p>保健センター</p> <p>こども育成課</p> <p>生涯学習課</p>

32	若者の交流の場づくり	○少子化の大きな要因となっている「晩婚化・未婚化」に対する取り組みとして、出会いの少ない独身の男女に対して出会いの場を提供し、結婚のきっかけをつくりま す。	・赤穂市社会福祉協議会に補助金を交付して、出会いの広場事業を実施しました。	子育て健康課
----	------------	---	---------------------------------------	--------

(2) 子どもの安全を守る生活環境の整備

地域において子どもが安全な生活環境で健やかに成長することは子育て世帯の願いでもあります。また、子どもが健やかに成長するためには、良好な居住環境を整備し、快適に生活できるまちづくりが重要です。

近年、都市化の進展や市民のライフスタイルの多様化などに伴う地域の犯罪抑止機能の低下や、社会情勢を反映した犯罪の複雑・多様化、凶悪化、低年齢化が進み、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多くなっています。

また、インターネットの急速な普及による情報化の進展により、インターネット上の有害な情報から子どもたちを守る取り組みも急務となっています。

子どもを犯罪などの被害から守るためにも、地域の子どもへの見守りと声かけや地域におけるパトロールの実施、子どもがいつでも助けを求められる家など、地域ぐるみで防犯活動を推進するとともに、子どもを守る対策や体制の充実を図ります。

また、子どもは成長とともに行動範囲が拡大し、交通事故に遭う危険性も増加することが考えられるため、子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教育を促進します。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
33	福祉のまちづくり推進	<p>○高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児を連れた人など、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。</p> <p>○「兵庫県福祉のまちづくり条例」の理念に基づき、住民や事業主等への普及・啓発を進めるとともに、条例に基づいた施設などの整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者等を含むすべての人が、安全かつ自由に移動し、活動できる社会を構築するために、市道の段差解消や赤穂城跡公園内の園路改修、歴史博物館エレベーター改修を実施しました。 ・ 市道千鳥線舗装改良 ・ 赤穂城跡公園園路舗装 ・ 歴史博物館自動昇降機、トイレ改修 	社会福祉課
34	子ども連れの利用に配慮した施設整備と	<p>○親子室や授乳施設、段差の解消、エレベーター、エスカレーター、スロープ、親子利用に配慮したトイレの設置など、子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーに関する情報を市のホームページ等を通じて提供しました。 	子育て健康課 社会福祉課

	情報提供	<p>ども連れの利用に配慮した公共施設等の整備に努めます。</p> <p>○バリアフリーに関する情報を市や社会福祉協議会の広報紙やパンフレット、ホームページ等を通じて提供していきます。</p>		
35	地域での安心・安全ネットワークづくり	<p>○保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携し、子どもの安全確保のためのパトロール活動や危険箇所の点検・周知を推進します。</p> <p>○まちづくり防犯グループ、防犯協会、赤穂みまわり隊による防犯活動を強化し、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。</p> <p>○メールシステムを活用し、子どもが巻き込まれた犯罪や不審者情報等を、学校・園等に速やかに伝達し、情報の共有化を図り、迅速な対応に努めます。</p> <p>○各地域の実態にあった「子どもの安全」に関わる活動をPTAが主体となり、地域住民と協力し実施されるよう必要な支援や情報提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園において、災害や不審者などの情報が速やかに伝達できるよう、メールシステムの整備と保護者の利用促進に努めました。 ※メールシステム…指導課 ・ P T Aが主体となり、自治会等地域住民と協力し、地域の実態に合わせた活動を行いました。 ・ 連絡メールシステムを活用し不審者等の情報を速やかに配信することができました。 ・ 各地区の防犯グループ、「赤穂みまわり隊」の青色回転灯装着車両による防犯パトロールを実施し、児童・生徒の安全確保に努めました。また、防犯協会、警察及び各種団体とも連携し、街頭での広報をはじめとする防犯活動を展開しました。 ・ 防犯協会、青少年育成センターと連携し、市内の小・中学生を対象に防犯標語を募集、優秀作 	<p>子育て健康課 こども育成課</p> <p>生涯学習課</p> <p>指導課</p> <p>危機管理担当</p>

			品に選ばれた標語ののぼり旗と車両貼付用マグネット式ボディパネルを作成し、まちづくり防犯グループを通じ公園や通学路にのぼり旗を掲示するとともに、公用車にボディパネルを張り付けて広報活動を実施しました。	
36	地域における見守りの促進	○朝夕の声掛け等により、地域の大人に子どもとの積極的な関わりを促す見守り運動を促進します。	・PTA 活動を通して、地域による子どもの見守り活動の推進に努めました。	生涯学習課
37	防犯灯の設置の促進	○子どもたちの安全確保や生活環境の向上を図るため、夕方・夜間に子どもが安全に通行できるよう、必要に応じて防犯灯の設置を行います。	公共灯 28 灯 自治会灯 6 灯 合計 34 灯	建設課
38	交通安全対策の推進	○警察や交通指導員等と連携し、子どもや保護者、ドライバーに対する交通安全教育、啓発活動の実施に努めます。 ○地域で交通安全指導を行う交通指導員の育成を図るとともに、交通指導員、PTA 等による通学路の立番を継続します。 ○交通安全グッズを市内幼稚園、小学校、中学校の全新入園児と新入生に配布し、交通安全啓発に努めます。	・交通安全運動期間中を中心に、警察・交通安全協会・市が連携し、街頭活動等を行い、交通安全啓発に努めました。 ・幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を開催し、交通ルールの啓蒙に努めました。 ・地域の交通指導員、PTA 等により通学路の立番を実施しました。 ・交通安全グッズを新入園児、新入学児童に配布し、交通安全啓発を行いました。	危機管理担当
39	幼児2人同乗用自転車の購入助成	○安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車購入に係る費用の一部として、助成金を支給します。	・子育て家庭の経済的な負担を軽減並びに子ども及び保護者の安全を図ることを目的に、支給要綱に基づき、購入費の助成を実施しました。	子育て健康課

			助成額 購入費の2分の1 (限度額 40,000円) ・令和元年度 助成件数 52件 助成金額 1,874千円	
--	--	--	---	--

3. すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境を充実します

(1) きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援

これまで乳幼児健診や訪問、スクールカウンセラーの配置により、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす障がいの早期発見・早期対応や児童虐待防止に取り組んできました。

すべての子どもが健やかに育つことができるよう、障がいのある子どもや、ひとり親家庭の子ども、経済的に困難な家庭の子どもなど、個別に配慮を必要とする子どもとその家庭に対する支援が必要です。

障がいのある子どもや親の積極的な社会参加を促すため、乳幼児期から一貫した支援体制の充実が求められていますが、発達障がいなどは障がいに対する理解が十分であるとはいえない状況であり、障がいに対する周囲の理解を深めていくことが重要です。

また、親自身の精神的な問題や生活・育児上のストレス、子どもの発達状況などから、子どもが親からの育児放棄や暴行などを受ける児童虐待が大きな社会問題となっており、子どもが子どもとして健やかに育つ権利の確保を図る必要があります。

このため、福祉関係者のみならず、保健、教育、警察等の地域における関係機関が情報を共有して連携し、早期発見、早期対応、未然防止のため取り組むとともに、家庭内や地域で孤立した子育てとならないように相談支援体制の充実や、仲間づくりができる交流機会の提供など、育児不安や負担の軽減に取り組みます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
40	養育支援訪問事業の推進	◎子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭、また虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭など、支援の必要性があると思われる家庭に対し、保健師等が訪問し、養育支援を行います。	・支援が必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育支援を行いました。	保健センター
41	障がいがある子どもの早期発見・早期支援	○障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への訪問指導、学校園所や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等において言葉の発達の遅れや行動面において問題がある子どもを対象に精神精密事後指導教室「バンビくらぶ」において、支援を行い、子どもの発達を促すような関わりを行いました。 ・発達に障がいのある子どもを持つ保護者を対象に良好な親子関係を構築するための家庭療育支援講座「ペアレントトレーニング」を実施し、保護者が育児を振り返り、行動変容が出来るようにしました。 ・「こども発達相談」を実施し、精神発達面に問題のある児に対し、小児神経科医師による専門的な相談、指導を行い、保護者の子どもの発達に対する理解を深めるための支援を行いました。 ・家庭児童相談員による窓口相談、電話連絡、訪問を行い、障がいのある子どもやその保護者の支援を行いました。 	子育て健康課 保健センター
42	発達に遅れがみられる子ども	○母子保健事業や各種子育て相談、教育相	・発達障害のある子どもに関する相談支援活動を	指導課

	<p>への相談・支援事業等の充実</p>	<p>談、スクールカウンセラー事業等を通じて、SLD（限局性学習症）、AD/HD（注意欠如・多動症）などの発達障がいのある子どもに関する相談支援活動を推進します。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図ります。</p> <p>○子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて関係機関への調整等を行います。</p>	<p>推進しました。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を密にして個別の対応を行いました。</p>	
43	<p>特別支援教育の充実</p>	<p>◎特別支援教育指導補助員を配置し、児童生徒の安全や学習の時間の確保をめざすとともに、きめ細かな指導を推進するために増員配置を計画し、支援の充実をめざします。</p> <p>○全幼稚園で補助教諭を配置し、障がいの程度や一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施します。</p> <p>○発達障害（SLD 限局性学習症、AD/HD 注意欠如・多動症）の幼児教育については、あしたば園、特別支援学校などの関係機関と連携を図り、適切な教育（療育）の充実をめざします。</p> <p>○障がいのある子どもの就園先について教</p>	<p>・小中学校では、特別支援教育指導補助員の資質向上を行い、児童生徒の安全や学習の時間の確保を行うことができました。</p> <p>・幼稚園における特別支援教育のために、補助教諭を配置し、また、就園前保育での早期発見に努め、関係機関とも連携しながら、一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施しました。</p>	<p>指導課</p> <p>こども育成課</p>

		育相談を実施します。		
44	障がい児保育の推進	<p>○一人ひとりの障がいの種類・程度に応じ、家庭や専門機関等との連携を密にしながら、きめ細かな障がい児保育を実施します。</p> <p>○幼稚園・通園施設など関係機関との連携を図り、情報交換やケーススタディを通じて、障がいのある子どもに対する適切な教育の充実に努めます。</p>	<p>・全保育所で、一人ひとりの障がいの種類・程度に応じて、家庭や専門機関との連携を密にしながら実施しました。</p> <p>・障がいの程度に応じて保育士の加配を行い、きめ細やかな保育を実施しました。</p>	こども育成課
45	療育事業の充実	★障害児通所支援施設（あしたば園）を、新設する赤穂すこやかセンター内に移設し、施設の充実に努めます。	<p>・定員を20人から25人に増員し、年齢別保育やSSTグループの実施など従来の枠組みに捉われず、発達年齢に合わせた課題の解決ができるよう支援の充実に努めました。</p> <p>・特別な支援が必要な子どもの早期支援連絡会や赤穂市障害者自立支援協議会こども部会等において、関係機関、相談支援事業所等と情報交換し、よりきめ細やかな療育体制の構築を図りました。</p> <p>・西播磨4市3町共同で児童発達支援センターたんぼぼを運営し、専門性の高い療育サービスの提供を行いました。</p>	社会福祉課
46	障がい児(者)福祉サービスの充実	○障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の	・児童福祉法に基づく障害児通所支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについて、計画相談等をもとに必要性を見極め、必要なサ	社会福祉課

		<p>給付や補装具の交付・修理など福祉サービスの充実を図ります。</p>	<p>ービスへの給付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具給付事業により、車いす、補聴器などの給付を行いました。 ・日常生活用具給付等事業により、ストーマ装具、紙おむつなどの生活していくうえで必要となる用具等の給付を行いました。 ・移動支援事業により、屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、外出のための支援を行いました。 ・日中一時支援事業により、介護者の一時的な休息等のための支援を行いました。 	
47	障がいのある子どもの社会参加の促進	<p>○障がいのある子どもが地域社会のさまざまな場に参加し、地域社会とともに育つ支援を推進します。</p> <p>○自立支援協議会のネットワークを活用し、障がいのある子どもの社会参加の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業などの障害児通所支援を関係事業所と連携して必要なサービスへの給付を行いました。 ・赤穂市障害者自立支援協議会こども部会で、こどもの育ちが気になる保護者に向けてこども支援マップ「はびねすきっず」を作成し、支援体制の充実を図りました。 	社会福祉課
48	虐待の予防と早期発見への取り組みの強化	<p>○姫路こども家庭センター、教育機関、警察、民生委員・児童委員等の各種機関の連携をより一層進めるとともに、赤穂市要保護児童対策地域協議会により、児童の健全育成を進めます。</p> <p>○子どもの虐待の発生予防、地域ネットワークの構築等の意識の高揚を図るため、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの切れ目のない支援や関係機関との連携強化により虐待の予防、早期発見に取り組みました。 ・虐待の予防、早期発見を行うため、関係機関と連携を取りながら、児童の健全育成を進めまし 	<p>保健センター</p> <p>子育て健康課</p>

		ホームページや広報を通じて啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の児童虐待防止月間に合わせ公共施設等への、のぼり旗の設置や広報紙への記事掲載により、啓発活動を行いました。 ・ 子育て応援ブック「ぴよぴよ」を作成し、児童虐待防止の啓発に取り組みました。 ・ 広域的な虐待事業にも迅速、的確に対応できるよう、兵庫県警と連携協定を締結しました。 	
49	配偶者等からの暴力(DV)の防止と相談支援体制の確立	<p>○DVの防止に向けて、ホームページや広報等で啓発するとともに、若者の間で起こるデートDVを防止するため、学校における取り組みを推進します。</p> <p>○DVの身近な相談窓口となるよう、女性問題相談員・母子・父子自立支援員による相談支援体制を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、若年層に対する啓発を推進するため、今年度は市内の中学3年生を対象にデートDV防止講座を開催しました。 学生 75名 教職員 6名 計 81名 ・ 赤穂市女性交流センターにおいて、女性電話相談・面接相談を実施しました。 火～金曜日 13:00～16:00 (令和2年3月末現在) 42件 うちDV相談 7件 面接相談(女性問題専門相談) 毎月第3火曜日 13:00～16:00 (令和2年3月末現在) 26件 うちDV相談 13件 ・ 成人祝賀式で出席者にDV啓発のリーフレットを配布しDVの相談窓口等をPRしました。 ・ 女性交流センターだより・広報あこうによる記 	市民対話課

			<p>事掲載を通じ、広く DV 防止の啓発を行いました。その結果相談件数において、特に高齢者の相談が微増傾向の状態にあり効果が徐々に表れております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV についての正しい理解を得るために学習を深めました。 ・ 母子・父子自立支援員による相談を実施しました。 	<p>指導課</p> <p>子育て健康課</p>
50	ひとり親家庭の自立支援の充実	<p>○就労に関する相談や自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うことにより、ひとり親家庭の自立（就労）を支援し、制度の周知を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭の自立に向け、就業支援を行いました。 ・ 母子家庭等自立支援教育訓練給付 2 件 ・ 母子家庭等高等職業訓練促進給付（修了支援給付金） 2 件 	子育て健康課
51	ひとり親世帯の経済的負担の軽減	<p>○母子家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。</p> <p>○離婚歴のないひとり親家庭についても、寡婦（夫）控除をみなし適用し、負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けることを目的に、児童扶養手当を支給しています。 ・ 母子家庭等医療費について、県においては、所得制限を児童扶養手当の一部支給基準から全部支給基準以下に改められていますが、県の対象から外れる人は、引き続き市単独事業により助成しました。 <p>予算額（医療費助成分：18,561 千円）</p> <p>令和 2 年 3 月末の助成対象人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭等 535 人 	<p>子育て健康課</p> <p>医療介護課</p>

(2) 子どもや母親の健康の確保

乳幼児期に確立された生活リズムは、これからの成長に大きな影響を与えるとともに、生涯を通して健康的な生活を送るための出発点といえます。

家庭生活が中心となる乳幼児期は、親の生活習慣が子どもに大きな影響を与えるため、親自身の健康づくりや栄養等の基礎知識の習得などが重要になります。アンケート調査においても、子どもの健康や発達への不安は乳幼児期、学童期を通じて高くなっています。

乳幼児期から思春期を通じて一貫した体制の下に、心身の健康づくりや疾病の早期発見を進めるとともに、子どもの成長段階に応じた健診を実施し、健やかな成長と心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期の女性は不安や悩みが生じやすい時期です。特に初めての出産を迎える初産婦は不安が大きいことから、定期的なケアや安心して出産できる支援体制を強化します。さらに、核家族化等の社会情勢の変化に伴い、保護者の孤立等による育児不安の拡大や産後うつの問題も懸念されるため、相談事業などの支援体制の充実を図るとともに、親と子どもが向き合えるように支援していきます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
52	健診事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査を実施し、母子の健康増進を図るとともに、受診勧奨に努めます。 ○健康に妊娠期・産後を過ごし、安全に出産し、子どもの健やかな発達を支援するため、妊産婦健康診査費助成や乳幼児健康診査費助成を行います。 ○健診後に支援が必要となった子どもに対して、関係機関と連携し支援体制の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、乳児の健康診査費や検査費用の助成を行い、健康増進を図りました。 ・乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査を実施し、母子の健康増進を図るとともに、受診勧奨に努めました。 ・健診において支援が必要となった子どもに対して、教室や相談機関の紹介などの発達を促すための支援を行いました。 	保健センター
53	妊産婦・新生児訪問指導の	○妊産婦・新生児のいる家庭に対する訪問	・子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期か	保健センター

	充実	<p>指導を充実するとともに、健診後の効果的な事後指導に努めます。</p> <p>○エジンバラ産後うつ病質問票を用いて、産後うつ病の早期発見に努め、早期に医療機関につなげるよう努めます。</p>	<p>ら子育て期にわたる切れ目のない相談、支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業を実施し、家族等から産後の援助を受けることができない産婦に対し、育児指導を行いました。 ・産婦、新生児のいる家庭訪問を行い、訪問指導の充実を図りました。 	
54	マタニティマークの普及啓発	<p>○母子健康手帳交付時にマタニティマークグッズの配布など、マタニティマークの普及啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳（母子健康手帳）交付時にマタニティマークに関する情報提供を行い、マタニティマークの普及啓発を行いました。 	保健センター
55	予防接種事業の充実	<p>○感染症の発症予防のため、予防接種を実施するとともに、適切な時期に接種を行うよう勧奨し接種率の向上に努めます。</p> <p>○年々複雑化していく予防接種を、市内医療機関と協力して安全に実施していけるよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時や訪問時に予防接種の接種勧奨を行い、接種率の向上に努めました。 ・子どものインフルエンザ及び風しん予防接種にて行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものインフルエンザ ・風しん 	保健センター
56	乳幼児の健康づくりに関する学習機会の充実	<p>○乳幼児の保護者等を対象とする、子どもの健康管理や発達・発育、子育て等の母子保健に関する学習機会を充実し、育児不安の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、相談及び訪問等において、子どもの健康管理等に関する学習機会を充実させました。 	保健センター
57	食育の推進	<p>○子どもの発達段階に応じた食事づくりや学校園所の給食、食生活改善活動を進める地域団体との連携による調理実習の実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生及びその保護者を対象としたレシピコンテストや、食文化の伝承のための郷土料理教室を開催し、食に触れ合う機会の提供や食育に関 	保健センター

		施等を通じて、食育に関する知識の普及を図ります。	する知識の普及を図りました。	
58	子育て応援隊活動の推進	○子育てに関する悩み・心配ごとなどに対して、身近な相談に応じる「子育て応援隊」の活動を充実します。	・子育てに関する相談を行い、子育ての不安解消や虐待防止等に努めました。	保健センター
59	保健センターの充実	★保健センターを新設する赤穂すこやかセンターに移設し、母子保健事業等の充実を図ります。	・子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談、支援を行いました。	保健センター

		医療の対応を行います。	し、医師、研修医が夜間、休日等の小児科に係る第2次救急医療体制を実施し、小児救急医療の対応を行いました。	
61	小児医療機関の情報提供の充実	○広報や市のホームページ等を利用して小児救急医療相談（＃8000）等に関する知識の普及に努めます。	・あらゆる機会を通じ、小児救急医療相談の普及に努めました。	保健センター
62	不妊に関する支援の充実	○兵庫県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成を行います。	・兵庫県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せして助成を行いました。	保健センター
63	かかりつけ医の推進	○いざというとき安全で適切な医療を受けるため、かかりつけ医を持つよう、市民への啓発に努めます。	・医師から患者様に身近なかかりつけ医を持つように医療機関のリーフレットを用いて普及啓発を行い、病状が安定した患者様についてはかかりつけ医となる医療機関へ積極的に逆紹介を行いました。 ・あらゆる機会を通じ、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の必要性について啓発を行いました。	市民病院 保健センター
64	乳幼児等医療費助成の充実	○中学3年生までの医療費を助成する乳幼児等医療費の助成をはじめ、母子家庭等医療費の助成、高校生等医療費の助成、重度障害児(者)医療費の助成等を実施します。 ○医療を必要とすると認めた未熟児に対して、入院医療費のうち、自己負担額および入院時食事療養費の自己負担額について助成します。	○令和2年3月末の助成対象人数 ・乳幼児等 5,359人 ・母子家庭等 535人 ・重度障害児 13人 ○令和2年3月末現在の助成人数 ・高校生等 3人 ・未熟児 6人	医療介護課

4. 子どもたちの生きる力と豊かな心を育みます

(1) 豊かな心と健康なからだの育成推進

幼児期・学童期から、さまざまな遊びや文化、スポーツ活動、地域活動などに日頃から親しみ、豊かな経験を重ねることは、人を思いやる心や信頼感、地域への愛着など子どもの成長に大きな影響を与えるものです。

しかし、近年、家族や地域のあり方の変化など、地域の連帯感が薄れつつある中で、子どもたちが集まり・考え・遊ぶ機会が減少しています。

アンケート調査では将来、子どもに育ててほしい人物像について、「公共心や社会常識、マナーを身につけた人」「逆境に負けない忍耐力と自立心を身につけた人」「人の意見に耳を傾け、柔軟に受け入れられる人」の割合が高くなっています。

子どもたちの豊かな心を育むためにも、今後、さらにスポーツや体験活動の機会の充実を図るとともに、遊びや各種活動の指導者の育成を進めていくことが必要です。

また、芸術や地域固有の歴史や文化にふれる機会を創造することにより、情操豊かな子どもの育成を図ることが必要です。

No.	取り組み	内容	令和元年度評価	担当課
65	心豊かな子どもを育てた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばし、主体的に学習に取り組む実践的態度を育成します。 ○義士の町に生まれ育つ児童生徒の郷土に対する認識を深め、地域に対する誇りと愛情を育みます。 ○子どもの健やかな成長を支援するため、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育や保育に必要な指導力を身に付けるため、保育士、幼稚園教諭が各種研修会に参加し、研鑽に努めました。 ・ 保育所では、心豊かな感性を育むため、和太鼓を使用し情操教育を実施しました。 ・ 保育所、幼稚園では、保健センターや学校給食 	こども育成課

		体力の向上を図るための取り組みや健康教育、食育を推進します。	センターと連携協力し、健康教育や食育に関する取組を実施しました。	
66	子どもが学ぶ機会の充実	<p>○子育て学習センターや乳幼児健診の場、トライやるウィーク等を活用し、中高生等が乳幼児やその保護者とふれあい、子育て体験ができる機会を充実します。</p> <p>○子どもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業などさまざまな学習や体験活動等の機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トライやるウィークや保育所訪問等で乳幼児とふれあう機会を設定し、子育ての体験を行いました。 ・学校での環境体験学習や自然学校、キャリア教育等の学習で多くの体験を行い、自然や社会に対する意識関心を高めることができました。 	<p>こども育成課</p> <p>指導課</p>
67	学校等における思春期の保健対策の充実	○思春期の子どもの健全育成のため、小・中学校等と連携し、子どもの性についての教育、指導、相談等の充実を図ります。	・思春期の子どもの健全育成のために、性についての学習に取り組みました。	指導課
68	青少年に対する健康教育・保健指導の充実	<p>○食事や睡眠等の基本的な生活習慣づくりや、性、喫煙、飲酒、薬物乱用等に関する教育に努めます。</p> <p>○生活習慣病の予防や心身の悩みなどについて適切な保健指導に努めます。</p> <p>○学校園所および関係機関において「早寝早起き 朝ごはん」運動を推進するとともに、家庭と連携して、子どもたちの基本的な生活習慣を身につけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、各中学校区の保育所、幼稚園及び小中学校が同一歩調で、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の習得に取り組みました。 ・「早寝早起き朝ごはん」運動推進に係る生活実態調査を実施しました。 ・小中学校において、性、喫煙、飲酒、薬物乱用等に関する教育を行いました。 	指導課

(2) 学校教育環境の整備

幼児期は、家庭生活から徐々に地域とのつながりを広げながら、幼児一人ひとりの基本的な生活習慣や主体性を育てていく重要な時期です。

子どもを取り巻く環境が変化し、物質的にも恵まれる一方で、望ましい人間関係をつくりあげていくために必要な体験等が不足しているといわれています。子どもたちが夢を持っていきいきと学び、有意義に生きていけるように、家庭だけではなく、地域・社会として、子どもの多様な学習・体験環境や体制について整備・構築していくことが重要となっています。

地域の人材を生かした体験学習などを実施する特色ある学校づくりの推進や、保護者や地域の方の意見を学校経営に生かす学校評議員制度の充実など、保護者や地域と連携した教育環境の整備に努め、子どもたちの生きる力を育みます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
69	特色ある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○全小・中学校においてオープンスクール、学校評議員制度を活用し、地域と連携した行事の推進などに取り組み、地域に開かれた信頼される学校づくりをめざします。 ○子どもたち一人ひとりに応じた指導を充実するため、少人数授業の推進や学習指導方法の改善に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、下記の取組を実施しています。 ○全小中学校においてオープンスクール、学校評議員制度の実施や学校運営協議会の設置と研究を行いました。 ○地域の方をゲストティーチャーに招いての授業の実施 ○まちづくり協議会の協力によるあいさつ運動や地域巡回の実施 ・基礎・基本の学力の定着、確かな学力の向上を図るために、研究校を指定し、実践を広めました。 ・子どもたち一人一人に応じた指導を充実するため、少人数授業の推進や学習指導方法の改善に努めました。 	指導課

70	幼保小連携教育の推進	<p>○幼保小の教職員が互いの教育について理解を深めたり、幼児と児童の交流活動を教育課程に位置づけるなど、幼稚園・保育所と小学校との連携教育を充実します。</p>	<p>・幼稚園、保育所と小学校との行事等の交流を通して、連携した教育を推進することができました。</p>	こども育成課 指導課
71	学校の組織力と教職員の資質向上の推進	<p>○学校の組織力と、教職員一人ひとりの教師力を高めることにより、学校の教育力の向上を図ります。</p>	<p>・教職員一人一人の資質を向上させ、学校の教育力を高めるために研修を充実させています。若い年代、経験のある世代など、状況に応じた研修を行いました。</p>	指導課
72	指導相談活動の充実	<p>○いじめ問題等再発防止に係る第三者委員会「最終提言」の実現に向け、日々子どもたちと教職員の人間的なふれあいを深め、生徒指導の徹底に努めます。</p> <p>○児童生徒交流会を開催し、学校の取り組みを広め、さらなる充実を図ります。</p> <p>○不登校やいじめなどの問題を抱える子どもの気持ちの理解に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切に対応を進めます。</p>	<p>・児童生徒交流会を実施し、いじめや暴力のない学校作り、通いたい学校づくりについて意見交流を行いました。</p>	指導課

(3) 青少年の健全な育成のための環境整備

家庭や学校だけでなく、地域も子どもの生活の場として大切な役割を担っています。

しかし、テレビゲーム等を中心とした遊び方の変化や、交通事情の変化等によって、子どもたちが地域の人や自然とふれあう機会が減少しています。

こうした状況は、子ども自身のゆとりをなくさせるだけでなく、仲間意識が希薄になることにより、子どもの人格形成にも大きな影響を与えることが考えられます。

このため、放課後や週末等に地域住民の協力を得て、子どもが自主的に参加し、自由に遊べるとともに、就業などの体験学習、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりを推進します。

また、喫煙や飲酒、薬物乱用等の非行問題については、家庭や学校における教育や啓発を推進するとともに、いじめ問題への対応や非行等の問題を抱える児童の立ち直りへの支援、さらには、保護者の子育て支援はもとより、ひきこもりや不登校への対応については、学校や児童相談所・警察等の連携体制を強化し、地域社会全体で対処します。

あわせて、近年、インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が増加していることから、情報機器の適切な利用の指導や閲覧制限等、有害情報から子どもを守る体制の整備に努めます。

No.	施策	内容	令和元年度評価	担当課
73	身近な遊び場の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが楽しく安全に遊ぶことができ、親子や子ども同士、親同士の自由な交流の場ともなる街区公園や児童遊園など身近な遊び場の整備・充実に努めます。 ○地域の協力を得ながら、遊具の点検・改善や清掃など、公園の美化・環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂市文化とみどり財団に委託し適正な維持管理に努めました。 ・専門技術者による遊具の定期点検を実施し状況把握を行い、子どもが安心して遊べる環境整備に努めました。 ・公園長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、遊具の修繕、更新を行いました。 	都市整備課
74	児童館の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに適切な遊びと学びの場を提供するとともに、地域の子育て拠点ともなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て拠点施設として、午前10時から午後5時まで開館し、利用の促進を図りました。 	子育て健康課

		児童館の整備改善に引き続き努めます。	・児童館を安全安心に利用していただくために、児童館に防犯カメラを各1台整備しました。	
75	心の問題に配慮した相談体制の充実	<p>○児童や青少年、その保護者の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図ります。</p> <p>○不登校やひきこもり、いじめなど、児童生徒が直面する心の問題に対応するため、中学校区ごとに組織された地域サポートチーム会議の有効な活用を図りながら、相談体制、個別ニーズへの適正な対応の充実を図ります。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーにより関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図りながら進めていきます。</p> <p>○各中学校にこころの教室相談員を配置し、心の悩みや不安を持つ子どもたちが安心して生活できる空間（教室）を確保します。</p>	<p>・青少年育成センターで相談などの対応を行いました。また、地域サポートチーム会議を各校区で開催し、共通理解を図り対応を協議しました。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーなど関係機関と連携して、個別の事案に対応することができています。</p> <p>・こころの教室相談員を配置し、心の悩みや不安を持つ子どもたちの、安心した空間を確保することができました。</p>	指導課
76	児童・青少年の健全育成の推進	<p>○児童・青少年が現在の生活を充実して送るとともに、社会的に自立した個人として成長できるよう支援します。</p> <p>○また、関係機関・団体や地域と密接な連携を図り、児童・青少年の非行防止に努めます。</p>	<p>・児童・青少年が社会の中で健全に成長できるよう、サポートを行いました。</p> <p>・専門的な関係機関・団体や地域と密接な連携を図ることができ、未然防止、事後対応など非行防止に努めることができました。</p>	指導課
77	有害情報から子どもを守る	○子どもたちが有害情報等に巻き込まれな	・子どもたちへの有害情報等については、子どもの	こども育成課

	<p>体制の整備</p>	<p>いよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育を推進します。</p> <p>○地域の有害環境への対応や、インターネット等メディアによる有害情報対策を推進するため、関係機関の連携を図るとともに、フィルタリング（有害サイトアクセス制限）の利用促進のための情報の周知を図ります。</p>	<p>保護者に対して注意喚起を行っています。</p> <p>・PTAの家庭教育学級等の中で、インターネットやスマートフォンなどによる有害情報についての研修会を実施しました。</p>	<p>生涯学習課</p>
--	--------------	---	--	--------------